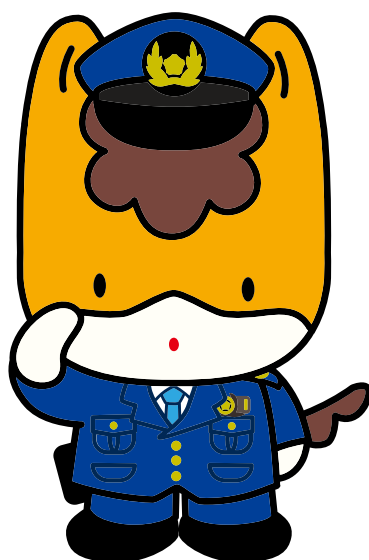


令和7年度版

防 犯 ハンドブック

犯罪被害に遭わないために



©群馬県 ぐんまちゃん

企画発行 群 馬 県
監 修 群馬県警察

はじめに

本県における刑法犯認知件数については、令和3年まで減少していましたが、令和4年から増加に転じ、令和6年は14,593件と大幅に増加しました。県民の皆様の身近に発生する犯罪では、特殊詐欺は過去最悪の被害額となり、加えてSNS型投資・ロマンス詐欺の被害も数多く発生しています。また、乗り物盗や侵入盗も増加傾向にあることから注意が必要です。

県では、平成16年6月16日に「群馬県犯罪防止推進条例」を施行し、条例施行日にちなみ毎月16日を「県民防犯の日」と定め、県民・事業者・警察・行政が一体となって犯罪の起こりにくいまちづくりを進めています。

本書は、県民の皆様の身近で発生する犯罪について、犯罪を未然に防止するための対策と、万が一犯罪に遭ってしまった場合の基本的な対処法等をまとめたもので、データの更新や内容の一部見直しを行い、改訂版を毎年発行しています。

県民の皆様には、本書を参考に、日常生活等において犯罪の被害に遭わないために、自ら安全の確保に努めていただき、「自分の安全や財産は自分で守る」という自主防犯意識を高めていただくとともに、地域の安全は地域で守るという「地域防犯」の推進に御協力をお願いいたします。

令和7年9月

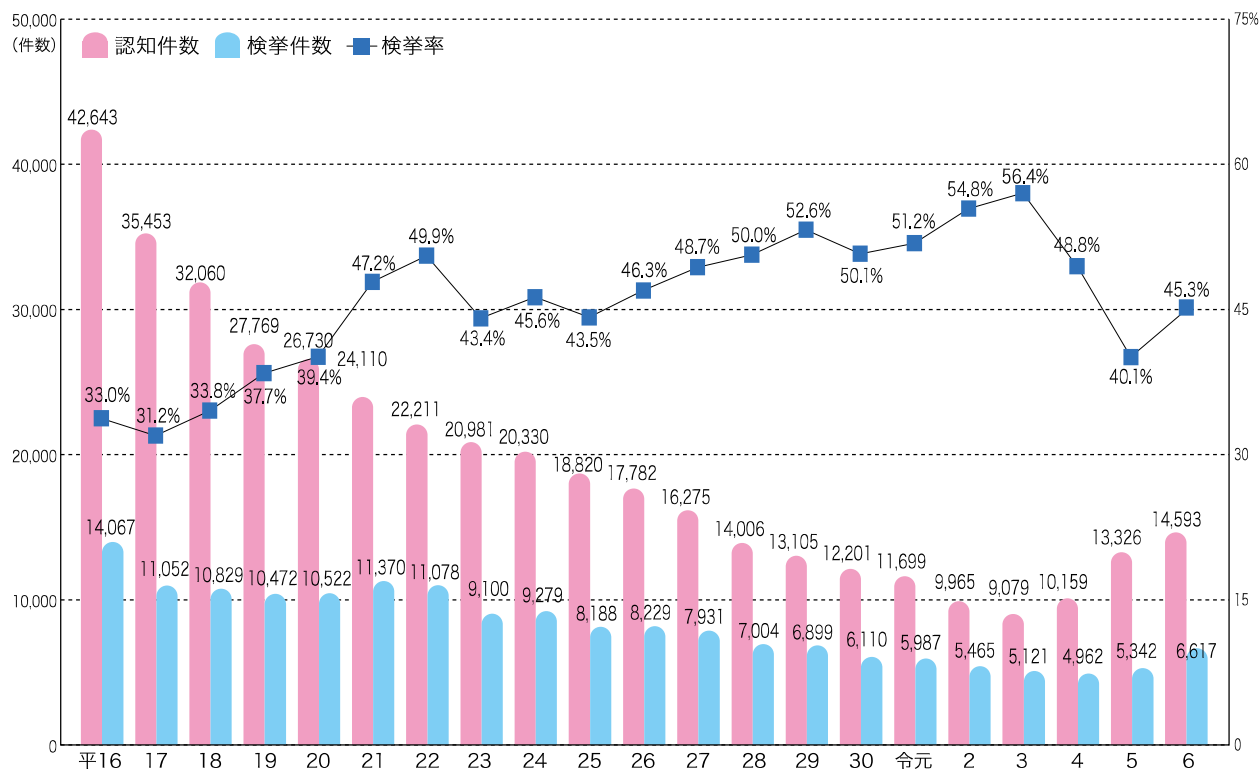
犯罪被害に遭わないために



目次

◇データで見る犯罪情勢◇	2
群馬県内の特殊詐欺等被害状況(令和6年)	3
◇特殊詐欺◇	5
オレオレ詐欺・預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗	5
還付金詐欺・架空料金請求詐欺	6
融資保証金詐欺・金融商品詐欺	7
ギャンブル詐欺・交際あっせん詐欺・その他の特殊詐欺	7
SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺	8
コラム「特殊詐欺電話対策機器を設置しましょう！」	10
◇空き巣・忍込みなどの侵入盗難◇	11
◇車上ねらい◇	17
◇自動車盗◇	18
◇自転車盗・オートバイ盗◇	20
◇ひったくり・恐喝◇	21
◇痴漢(不同意わいせつ)など◇	22
SNS利用における注意点・防犯動画の紹介	24
◇地域住民による自主防犯活動◇	25

■本県の犯罪情勢（刑法犯認知件数、検挙件数、検挙率の推移）



令和6年の県内の刑法犯認知件数14,593件

- 令和3年まで減少していたが、令和4年から増加に転じた。
- 認知件数の前年比増加率は9.5%
- 人口10万人当たり認知件数は760件
- 令和6年の検挙件数6,617件、検挙率45.3%

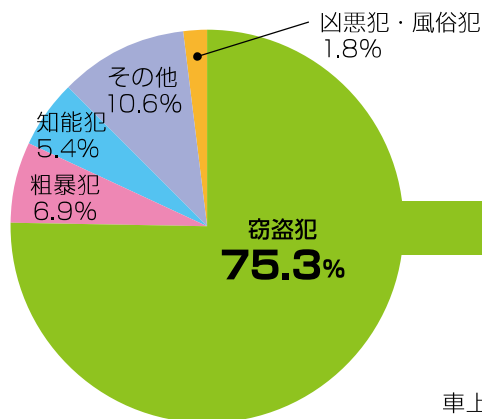
※刑法犯認知件数とは：

刑法犯のうち、被害届や告訴、告発、その他の端緒により、その犯罪の発生を警察が認知した事件の数をいう。

※「人口10万人当たり認知件数」の人口は、令和6年1月1日現在住民基本台帳に基づく人口を参照

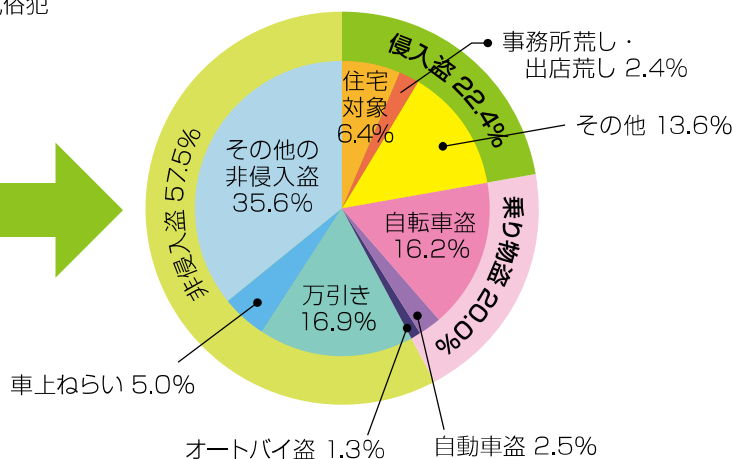
■刑法犯の罪種別内訳

本県における刑法犯認知件数のうち、**「窃盗犯(泥棒)」**が**約7割**を占めています。
※特殊詐欺は、知能犯に含まれます。



■窃盗犯の手口別内訳

窃盗犯のうち一番多いものは**「万引き」**、
次いで**「自転車盗」**、**「住宅対象侵入窃盗」**などが
続いています。住宅や事務所などへの
「侵入盗」は窃盗犯全体の**約22.4%**です。



データで見る犯罪情勢

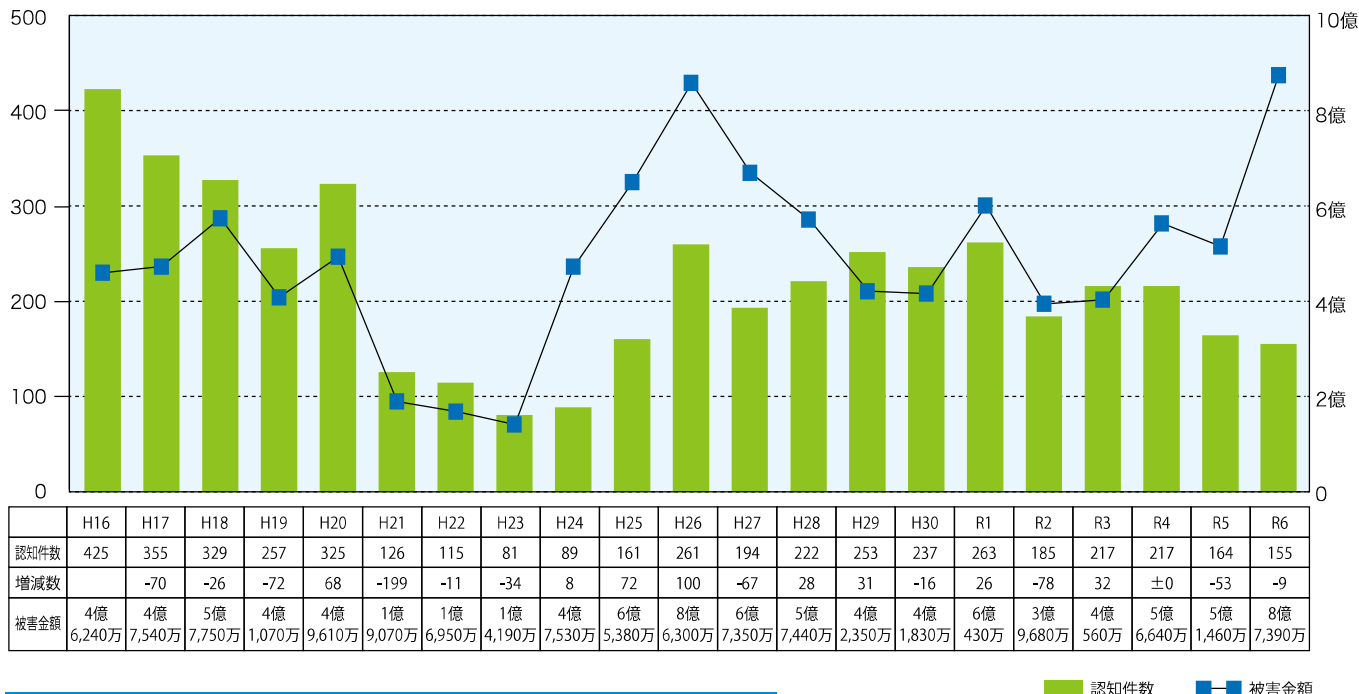
刑法犯の分類	
凶悪犯・・・	殺人、強盗、放火及び不同意性交等
粗暴犯・・・	暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合
窃盗犯・・・	窃盗
知能犯・・・	詐欺、横領、偽造、汚職、背任
風俗犯・・・	賭博、わいせつ



群馬県内の特殊詐欺等被害状況(令和6年)

特殊詐欺認知件数の推移

※認知件数とは、被害届等の端緒により、発生を警察が認知した事件の数をいう。



令和6年の特殊詐欺の被害認知状況

	発生件数	前年比	被害額	前年比
特殊詐欺全体	155件	－ 9 件	約 8 億 7,390 万円	＋ 約 3 億 5,930 万円
オレオレ詐欺	60件	＋ 6 件	約 5 億 7,250 万円	＋ 約 4 億 2,990 万円
預貯金詐欺	22件	＋ 2 件	約 3,270 万円	＋ 約 1,580 万円
架空料金請求詐欺	39件	＋ 14 件	約 1 億 4,910 万円	－ 約 1 億 380 万円
還付金詐欺	18件	＋ 1 件	約 3,670 万円	＋ 約 1,190 万円
融資保証金詐欺	2 件	－ 1 件	約 80 万円	－ 約 1,110 万円
金融商品詐欺	3 件	－ 1 件	約 3,390 万円	＋ 約 980 万円
ギャンブル詐欺	0 件	± 0 件	0 円	± 0 円
交際あっせん詐欺	2 件	＋ 2 件	約 2,790 万円	＋ 約 2,790 万円
その他	1 件	－ 1 件	約 940 万円	＋ 約 770 万円
キャッシュカード詐欺盗	8 件	－ 31 件	約 1,090 万円	－ 約 2,880 万円

※令和2年1月1日から特殊詐欺が10類型になり、預貯金詐欺はオレオレ詐欺とは別の区分となった。
(令和元年統計では預貯金詐欺はオレオレ詐欺に含まれていた。)

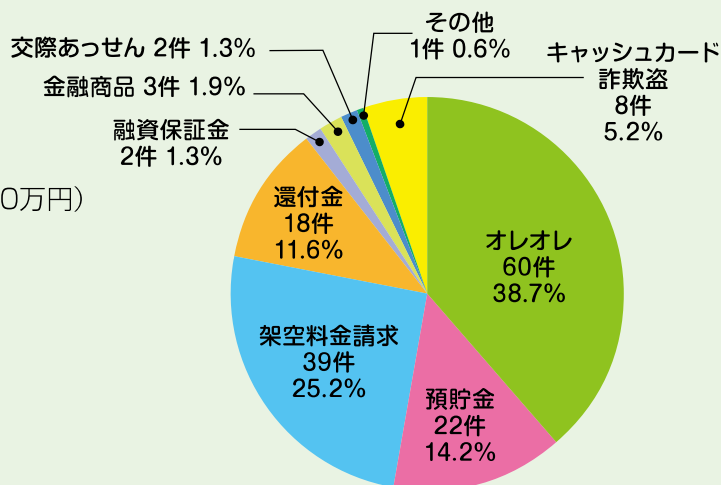
令和6年のSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知状況

	発生件数	被害額
SNS型全体	112件	約 13 億 7,580 万円
SNS型投資詐欺	41件	約 5 億 4,240 万円
SNS型ロマンス詐欺	71件	約 8 億 3,340 万円

特殊詐欺被害の内訳

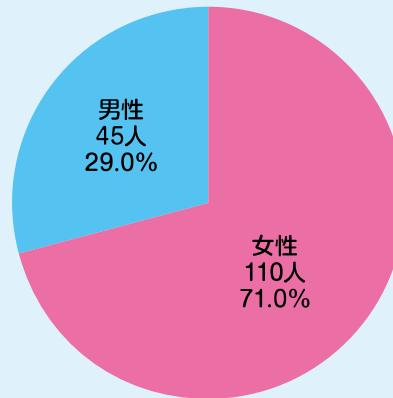
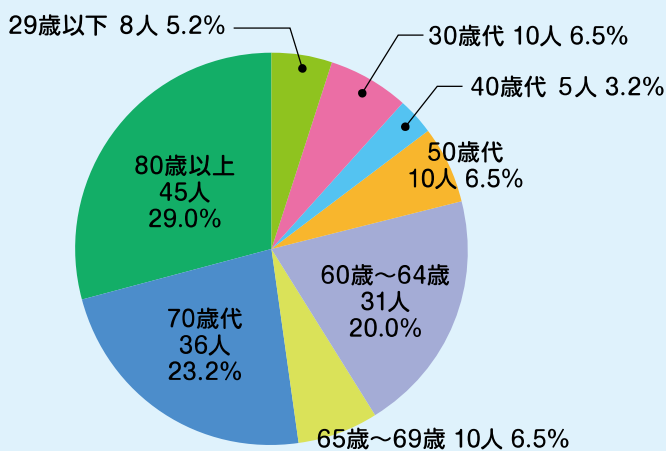
■主な手口

- オレオレ詐欺が最多(60件)
- 1件当たりの被害額が高額化
- ※ (令和6年1件当たりの平均被害額約560万円)
- 架空料金請求詐欺が増加



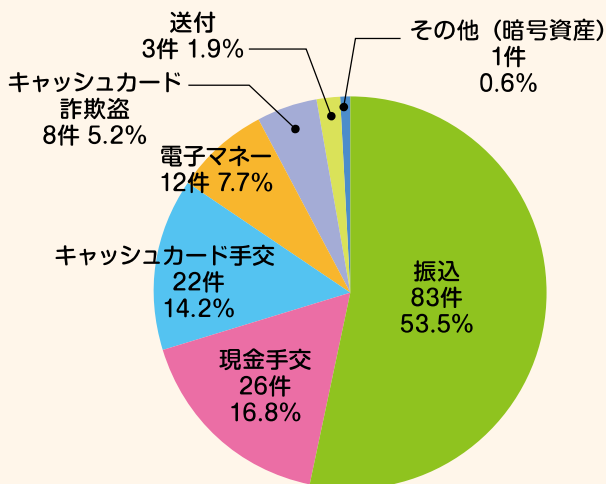
■被害者の年齢・男女別

- 高齢者(65歳以上)が全体の58.7%(91人)だが、警察官をかたるオレオレ詐欺の発生により、65歳未満の被害が増加
- 女性が大半(71.0%)
- 60～64歳の被害は、還付金詐欺によるものが多い。(31人中 17人)



■交付形態の特徴

- 前年に比べ「振込」の割合が約2倍に増え、「現金手交」及び「キャッシュカード詐欺盗」の割合は減少
- 「電子マネー」が前年の8件から12件に急増
- 被害額は振込が約7億10万円で全体の約8割





特殊詐欺

【特殊詐欺とは】

電話やメール、ハガキやSMSのメッセージなどをきつかけとして、**対面することなく信頼させ、不特定の人から現金等をだまし取る詐欺**

オレオレ詐欺

〈手口1〉

息子や孫などの親族を名乗り「カバン、大切な書類、財布、キャッシュカードをなくした。」「すぐにお金が必要」などと言って現金を用意させ、自分の代わりに上司の息子や知人が現金を預かりに行くことを伝え、それらの者が訪問し現金をだまし取る。

《被害に遭わないために》

- 家族で合い言葉を決めておく。
- いったん電話を切り、「携帯電話に

登録してある連絡先」や「以前から使用している連絡先」に連絡し、本人や身内に事実が確認する。

● 現金やキャッシュカードは、本人以外の人（代理人や会社の人）には渡さない。

〈手口2〉

「+（プラス）」（国際電話番号）から始まり、末尾が「0110」（警察機関で多用される番号）の電話番号や、実際の警察機関の電話番号を偽装した番号等で電話をかけてくる。



警察官を名乗り、「あなたは詐欺事件（又はマネーロンダリング）の容疑者になっています。」「ビデオ通話で調べを行います。」と言い、SNSに誘導する。ビデオ通話で偽の警察手帳や逮捕状を見せて信用させ、「身の潔白を証

明するため「逮捕されないためには保証金が必要」などと言い、指定口座に現金を振り込ませてだまし取る。

《被害に遭わないために》

- 警察官は
- SNSを使った連絡はしない。
- 「あなたが捜査対象となっている」と電話では伝えない。
- ビデオ通話で警察手帳や逮捕状は見せない。
- 現金での振込を指示することはない。
- 相手の「所属、名前」を聞いて、いったん電話を切り、最寄りの警察署に確認する。

預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

〈手口〉

電話で、警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です。」といったり、役

所、金融機関職員等を名乗り、「医療費などの還付金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます。」などと言って暗証番号を聞き出す。その後、犯人が訪ねて来てキャッシュカードをだまし取る(脅し取る)。又はキャッシュカードを封筒に入れさせ、印鑑等を取りに行くよう指示して、本人を玄関先から離れさせた際にキャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る。

《被害に遭わないために》

- 相手が警察官や金融機関の職員などを名乗っていても、暗証番号は、他人には教えない。(言わない。書かない。)
- キャッシュカードは、誰にも見せない、渡さない。

還付金詐欺

＜手口＞



電話で市役所や国の機関を装って、医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください。」などと言って、被害者にATMを操作させ、犯人の口座に送金させる。

《被害に遭わないために》

- ATM(現金自動預払機)では、還付金、給付金を受け取る手続きはできない。
- 還付金、給付金があると言ってATMに誘導されたら詐欺を疑う。

架空料金請求詐欺

＜手口1＞

有料サイトや電気・電話料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります。」などと電話やメールやハガキなどで知らせ、金銭等をだまし取る(脅し取る)。自動音声や、国際電話番号からの電話も多い。

＜手口2＞

パソコンやスマホの画面に「あなたのパソコンがウイルス感染しています。至急〇〇へ電話をしてください。」という警告画面が表示され、画面記載の電話番号に連絡した人に対し、パソコンの修復やウイルスを除去するなどの名目でお金をだまし取る。電話の相手が、片言の日本語を話す場合が多いのが特徴。

＜手口1＞＜手口2＞ともに、コンビニで売っているプリペイドカードを〇万円分買って、カード

群馬県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で動画配信中です。

■キャッシュカードすり替え
手口編



■キャッシュカードすり替え
防犯対策編



■詐欺の電話を見破れ！



■詐欺の犯人がうちに来た？！





の番号（お金と同等の価値がある。）を伝えるよう指示する場合が多い。

〈手口3〉

「副業」名目で簡単なバイトを募り、メッセージアプリで指示して登録料やサポート料などの名目でお金をだまし取る。

《被害に遭わないために》

● メール、ハガキ、封書で身に覚えのない料金が請求されたら、相手にせず、記載されている電話番号には絶対に電話しない。

● 不安を感じる場合は、家族、近所の人など身近な人、警察、消費者ホットラインに相談する。

● パソコンやスマホの警告画面の電話番号には電話せず、パソコンを再起動するなどして警告画面を消す。

（詳しくは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページで「サ



ポート詐欺」を検索してください。）

〈手口4〉

犯人から「老人ホームに優先的に入居できる権利がある。」「あなたの名義を貸してほしい。」などという電話が入り、その後、別の犯人から「名義貸しは犯罪になる。」などの電話があり、トラブルを解決するための費用として、高額な現金をだまし取る（脅し取る）。

《被害に遭わないために》

● 電話で老人ホームの入居権の話が出たら詐欺を疑う。名義貸しや権利を譲るよつに言われても断る。

● 現金を宅配便などで送ることはできないので、電話の相手からそのように指示されたら詐欺を疑う。

融資保証金詐欺

〈手口〉

融資会社を名乗り、低金利や無担保



の高額融資を勧誘する。

FAX、ダイレクトメール等を送り付け、融資の申し込みに対して、「手数料や保証金、支払い能力の確認」などの名目で現金を振り込ませる。

《被害に遭わないために》

● 融資の前に現金の振込みを要求するものは要注意。絶対にお金を振り込まない。

金融商品詐欺

〈手口〉

社債や未公開株などのパンフレットを自宅に送り付けた後、電話勧誘などで、「△△会社の社債を買ってくれたら、後で3倍で買い取る。」「必ずもうかる。」などと言い現金をだまし取る（脅し取る）。

これら以外にも、金、赤サングラスなどの話で必ずもうかることを強調し、現金をだまし取る手口がある。

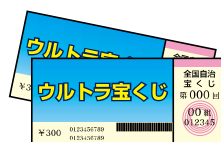


《被害に遭わないために》

- 「あなただけ。」「絶対にもうかる。」等と言われたら詐欺を疑う。

ギャンブル詐欺

〈手口〉



「パチンコ」打ち子募集」「宝くじの当選番号を教える。」等と雑誌に掲載したり、メールを送り付け、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として現金を支払わせて金銭等をだまし取る(脅し取る)。

《被害に遭わないために》

- ギャンブルで必ずもうかることはない。宝くじの当選番号は事前にはわからない。そのような話が出たら詐欺を疑う。

交際あっせん詐欺

〈手口〉

「異性紹介」等と雑誌に掲載したり、

メールを送り付け、異性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る(脅し取る)。

《被害に遭わないために》

- 「デートするだけでお金がもらえる。」「必ず交際できる。」等と言われたら詐欺を疑う。

その他の特殊詐欺

前記の類型に該当しない特殊詐欺のこと。

SNS型投資詐欺

〈手口〉

SNSを通じて「著名人が投資を指導してくれる」などとグループトークやチャットに招待し、偽投資サイトやアプリに誘導する。サイト・アプリ上では利益が表示され、初めは少額の利益を配当して信用させ、追加投資させた後、出金を求められると手数料や税金の名目でさらに金銭等をだまし取る。

《被害に遭わないために》

- 金融投資は金融庁の登録を受けた業者と取引し、個人名義の口座への振込は詐欺を疑う。
- LINEで知らない人からのトークやグループ招待が届かないような設定にする。(設定↓プライバシー管理↓メッセージ受信拒否をオン)
- 会ったことのない相手からSNSで投資や副業に誘われたら詐欺を疑い、警察や身近な人に相談する。

SNS型ロマンス詐欺

〈手口〉

SNSやマッチングアプリで相手(異性)の興味があるものに話を合わせて近づく。

他愛のない話を続け、相手に恋愛感情や親近感を抱かせ、二人の将来の約束をして何を言っても確実に断れない関係性ができたら、投資や副業などのもつけ話を持ちかけ、現金を振り込ませだまし取る。



《被害に遭わないために》

● SNS型投資詐欺と同様。



【被害に遭って

しまったら】

- 110番通報するなどすぐに警察に連絡する。
- 被害口座の停止を金融機関に依頼する。
- メモや振込用紙等は捨てないようにする。
- 連絡のやりとりの記録をスクリーンショットを撮るなどして残しておく。(メール、SNS、通話履歴等)

【まとめ】

- 特殊詐欺電話対策機器を設置する。
 - 暗証番号を他人に教えない(言わない、書かない)。
 - 他人にキャッシュカードを見せたり、渡したりしない。
 - 他人に安易に個人情報を教えない。
 - 「他人には話さないで」と言われても警察や家族や消費者ホットラインに相談する。
 - 相手から
- 「現金」
- 「キャッシュカード」
- 「暗証番号」
- 「コンビニの〇〇カード」
- の言葉が出たら、詐欺を疑う。
- 「+ (プラス)」から始まる国際電話番号を利用した詐欺被害が多発しているので「+」から始まる国際電話番号からの着信には出ない。

● 固定電話で国際電話の利用が必要ない場合は、休止の手続きをする。

- 国際電話不取扱受付センター
0120-210-364
- 取扱時間 平日 9時～17時
- webからの休止手続
<https://www.kokusai-teishi.com/>

※休止手続の申請書は警察署や交番にもあります。



金融機関の窓口でのお声がけについて

群馬県内では、警察からの依頼により、特殊詐欺等の被害防止のため、金融機関の窓口で、高齢者が多額のお金の引出しや振込みなどをする際に理由を尋ねたり、警察に連絡することがあります。

被害防止のためのお声がけなので、御理解と御協力をお願いします。

ATM利用限度額の引下げをしましょう

ATMでの一日の利用限度額（引出し、振込み等）を引下げておくことで、万が一詐欺やカード盗難などの被害に遭った場合でも被害を最小限に抑えることができます。

窓口では制限がなく、まとまった金額の取引が可能です。

※利用限度額の引下げ手続きは窓口や一部ATMでできます。

各金融機関にお問い合わせてください。

特殊詐欺被害の阻止状況（令和6年）

阻止件数	阻止率	阻止金額
199 件	57.0%	約 9,440 万円

※被害の阻止とは第三者が介入したことにより、詐欺と気付かせるなどして詐欺被害を阻止した事案のことを言います。

特殊詐欺電話対策機器を設置しましょう！

・特殊詐欺被害防止には、犯人からの電話に出ないことが有効な対策です。そのため、特殊詐欺電話対策機器（防犯機能付き電話機や特殊詐欺電話対策装置）を設置することで、被害の多くを防ぐことができます。

【防犯機能付き電話機】（機能の名称：「迷惑防止」「自動着信前警告」など）

電話がかかってくると、「この電話は、迷惑電話防止のため、自動録音されます」などのアナウンスが流れた後に、着信音が鳴ります。録音を嫌う犯人は、警告音声が流れた時点で電話を切るため、着信音は鳴りません。

留守番電話機能やナンバーディスプレイが使える電話機は、これらの機能を利用して、知らない電話番号からの電話は留守番電話で対応するのも有効です。

ナンバーディスプレイ申込 NTT 東日本特殊詐欺ダイヤル 0120・722・455（70歳以上の方は無料ですが申込みが必要です。）

【特殊詐欺電話対策装置】

機能は、防犯機能付き電話機と同じです。既存の固定電話機を買い換えることなく、工事不要で設置することができます。

○緊急通報サービスで電話回線・設備を使用する機器が既に設置されている場合には、特殊詐欺電話対策装置が正常に作動しない場合があります。事前に緊急通報サービス提供者（事業者や市町村）に確認してください。

※市町村によっては、防犯機能付き電話機・特殊詐欺電話対策装置の貸出しや、購入費の補助事業を行っているところもあります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせてください。

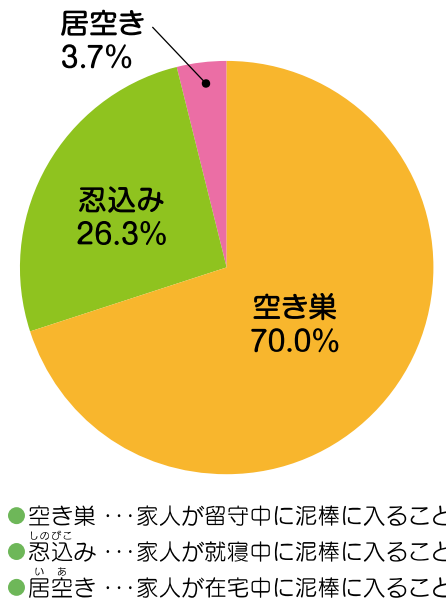
※群馬県警でも特殊詐欺電話対策装置貸出し事業を実施しています。詳しくは管轄の警察署へお問い合わせください。



空き巣・忍込みなどの侵入盗難

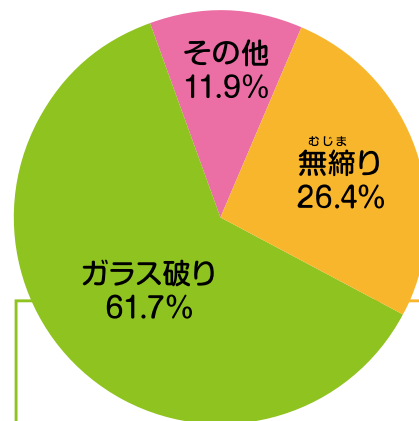
手口と現状

■住宅対象侵入窃盗認知状況



本県における令和6年中の侵入窃盗犯罪は2,467件で、前年に比べて581件(30.8%)増加しました。このうち、住宅を対象とした侵入窃盗犯罪は700件で、侵入窃盗犯罪の28.4%を占めています。

■住宅対象 侵入手段別 認知状況



対策

防犯性能の高い建物部品を活用することは泥棒の侵入を防ぐことに有効です。侵入に5分以上かかると約7割が侵入を諦めるとされています。

対策

「鍵掛け」が基本です。ゴミ出しや近所の買い物など短時間の外出でも必ず鍵をかけましょう。

泥棒の多くは、犯行前に下見を行い、「入りやすく逃げやすいか」、「留守がちな家か」などをチェックしています。留守の確認方法は、「インターホンで呼んでみる」、「動きを見張る」、「部屋の明かりの点灯状況を確認」などです。

また、住宅だけでなく、空き家を狙った侵入窃盗が非常に増加しています。

空き家に貴重品を置かない、定期的に手入れをするなどの管理を心がけてください。

被害に遭わないために

●「泥棒が嫌う対策」をする

侵入盗難対策の基本は、泥棒が嫌がる4要素(16ページ)を踏まえて、複数の対策を組み合わせることが重要です。

●侵入前に「犯行を諦めさせる」

下見などに来た泥棒に「防犯対策を見せる」ことによって、侵入前に犯行を諦めさせることが重要です。

■玄関周りの対策

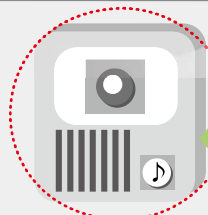
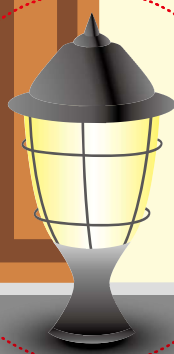
○センサーライトや警報ベルを取り付ける



○防犯カメラを取り付ける



○防犯カメラ等の設置を表示する



Column コラム

防犯性能の高い建物部品

行政(警察庁ほか)、住宅生産者団体、建物部品関連団体からなる「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」では、最近の手口に応じた防犯性能試験を実施し、これをクリアした錠、ガラス、防犯フィルム、サッシ、ドアなどの建物部品を「防犯性能の高い建物部品目録」に掲載し、ホームページなどで公表しています。

<http://www.cp-bohan.jp/>

家を新築したり、防犯対策を考える際の参考にしてください。



・この試験では、侵入犯の7割が侵入を諦めるとされる「5分間」侵入に耐えることを基準としています。

・目録に掲載された建物部品には左のマークが表示されます。

●カメラ付き

インターホンを取り付ける

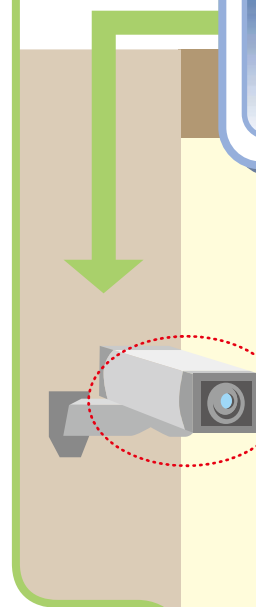
(録画機能付きもあります。)



●門灯や玄関灯を終夜点灯する(「二戸一灯運動」などと呼ばれています。)

● 防犯アラームを取り付ける

ドア（引戸、窓など）に取り付け、侵入者がドアなどを開けるとアラームが鳴り異常を知らせるものです。
暗証番号によりアラームを解除するものもあります。



● ガードプレートを取り付ける

ドア枠とドアの隙間からデッドボルト（施錠時のかんぬき）が見えていたり、バールなどでこじ開けの攻撃対象となります。
ガードプレートで隙間を隠すこと

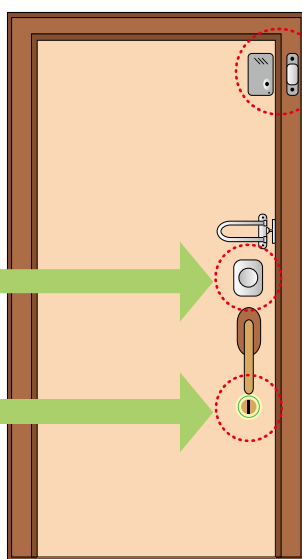
● アームロック／ドアチェーンを取り付ける

訪問者にドアを開けるときのアームロックやドアチェーンをかけたままでも対応しましょう。



● サムターンカバーを取り付ける

ドアの郵便受けから、あるいはドアスコープ（のぞき穴）をはずしたり、ドアに穴を開けたりして器具を挿入し、錠を開ける「サムターン回し」という泥棒の手法に対しては、サムターンカバーが有効です。
ドアスコープが容易に外されないように固定したり、郵便窓口が必要以上に開かないようにする対策も必要です。



内側



サムターンカバー

● 破壊やピッキングに強い錠と交換する

「ピッキング」とは、鍵以外の特殊な工具を鍵穴に差し込んで錠を開ける手口です。

円筒錠やインテグラル錠など、ドア・ノブの中心部に鍵穴があるタイプの錠は、破壊されやすく、防犯性が低いことに注意が必要です。（P12コラム参照）



防犯性の高い錠（内側）



防犯性の高い錠（外側）



防犯性の低い錠（内側）



防犯性の低い錠（外側）

■窓周りの対策

●補助錠を取り付ける

サッシ窓の主錠の他に窓の上下に補助錠を取り付けると侵入に要する時間が長くなります。補助錠には、比較的安価で、簡単に取り付けることができるものもあります。



補助錠 - 上



補助錠 - 下

●面格子を取り付ける

トイレや風呂場等、換気のため開けておくことが多い窓には面格子を取り付けましょう。

緊急時の脱出口とすべき窓には、防災上の支障がない可動式のものもあります。

外部から容易に取り外せないよう、ネジの頭をつぶして回せなくしたり、こじ開けられないよう頑丈に取り付ける必要があります。施工については専門業者に依頼することをお勧めします。

●センサー付き警報器を取り付ける

窓ガラスの衝撃を感知して異常を知らせます。



●防犯ガラスに交換する

窓ガラスを防犯ガラス（2枚の板ガラスに樹脂中間膜を挟んだ合わせガラスの一種）にすると、破るのに時間がかかり、侵入が難しくなります。また、防音効果や省エネ対策となったり、割れても破片が飛び散らない効果もあります。

（網入りガラスは、火災時に脱落しづらいで、延焼や類焼を防ぐ効果がありますが、防犯性能は期待できません。）

●窓ガラスに防犯フィルムを貼り付ける

防犯フィルムを貼り付けると破るのに時間がかかり、侵入が難しくなります。施工については専門業者に依頼することをお勧めします。





外出時の対策

● 泥棒を防ぐには、何よりも留守だと悟られないことが大事

「郵便受けに郵便物や新聞をためたまにしない」、「雨戸を閉じたままにしない」、「留守番電話の応答メッセージは、「外出中」とせず、「ただいま来客中」などと工夫し、不在であることを悟られないことが大事です。また、隣近所の方に、時々家の様子を見てくれるよう頼むことも必要です。

照明器具等の活用

● 夜間まで家を空ける場合は、一部の部屋の明かりをつけたままにしたり、テレビやラジオをタイマーでつけるなどの工夫をしましょう。

その他の対策

● 在宅中だからと安心せず、ドアや窓の鍵をかける。
● 郵便ポストにも鍵をかけるなど、個人情報に注意する。

空き家対策

● リフォームやセールス等の事業者を名乗る者から資産状況や家族構成などの個人情報を知られても、安易に教えないようにしましょう。

● こまめに手入れをして、空き家だとわからないようにする。
● 現金や貴重品を置かないことや、置いていない旨を外に表示することも効果があります。

地域全体で取り組むことが大切

● 泥棒は対策の弱い家を狙います。自分の家だけではなく、「自分が住む地域に泥棒を侵入させない」よう、一戸一灯運動など地域全体で防犯に取り組むことが大切です。

● 周囲の道路やゴミ集積場周辺の環境美化に努めることも大切です。地域住民が地域内のことに関心を持ち、連帯感があることをアピールすることによって、泥棒が寄り付きにくくなります。

家の周囲の対策

● 堀を低くしたり垣根の刈り込みをして、周囲から建物への見通しをよくする。

● 番犬を飼う。

● 砂利など、歩くとき音を立てるようなものを通路等に敷きつめる。

● より音が出やすい、防犯用の砂利も売られています。

● 2階への足場となるような物を放置しない。

● 物置やエアコンの室外機等が2階から侵入する際の足場となります。

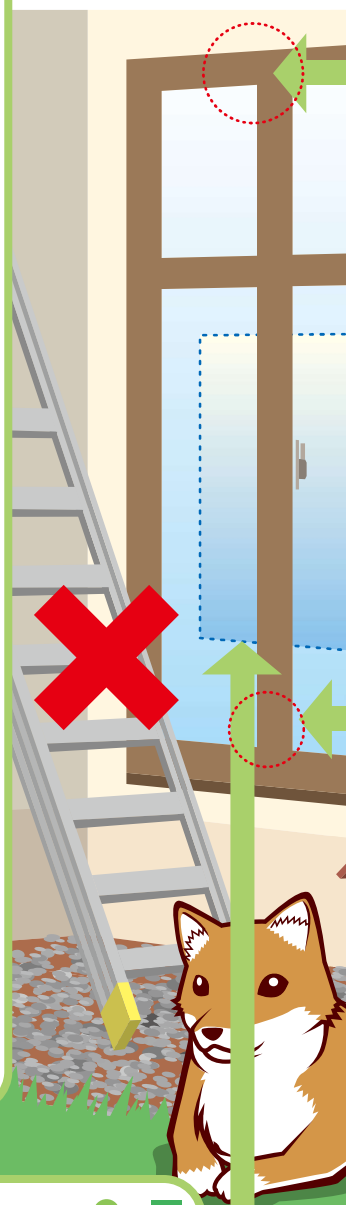
● 防犯カメラや防犯センサー付きライトを取り付ける。

被害に遭ってしまったら

● 玄関や窓、廊下など、犯人が触ったり歩いたりした可能性のある部分には触れないようにして、すぐに警察に連絡する。

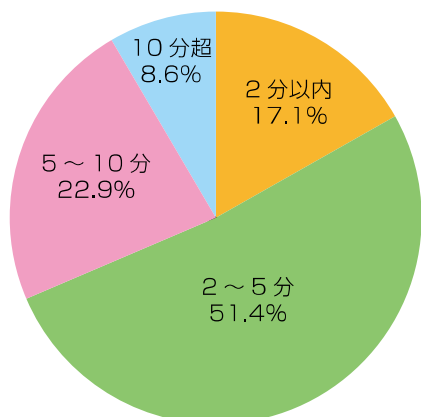
● 家の中で物音がするなど犯人が潜んでいる可能性がある場合は、すぐに安全な出口から外に出て110番通報する。

● 犯人に出くわした場合には、安全な場所へ逃げることを最優先に考える。



泥棒が犯行を諦める理由と時間

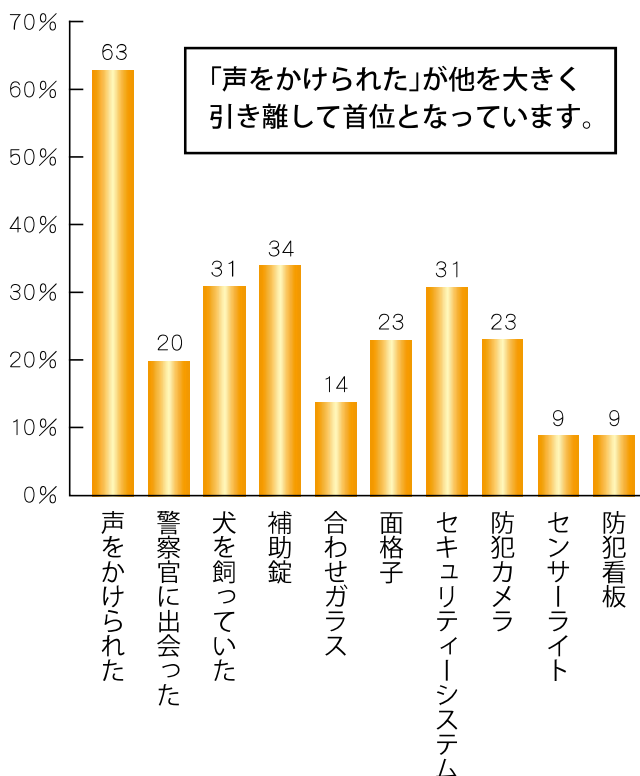
■泥棒が侵入を諦める時間の比較



ガラスを破ったり鍵を開けたりするのに時間がかかるほど、侵入を諦める率は高くなります。侵入に5分以上かかると約70%の泥棒が侵入を諦め、10分以上では約90%が諦める、という調査結果が出ています。防犯対策は、「最低5分間は持ちこたえる対策」が必要です。

(出典：(財)都市防犯研究センター JUSRI リポート別冊 No.17 防犯環境ハンドブック)

■泥棒が犯行を諦めた理由



「泥棒が嫌がる 4 要素」

- あいさつ
- ながら見守り (P25)
- 防犯カメラ 等



- 門灯
- 玄関灯
- センサーライト 等

- 警報ブザー
- 防犯砂利 等



- 防犯ガラス
- 防犯フィルム
- 防犯建物部品の玄関扉や窓枠
- シャッター
- 面格子 等

住宅防犯対策「警察官が教える泥棒の嫌がる家」
群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」で
動画配信中です！



車上ねらい

手口と現状

本県における令和6年中の車上ねらいの被害は、551件で、前年に比べて27件(5.2%)増加しました。このうち64.8%が鍵を掛けずに被害に遭っています。

また、被害品ではバッグ・財布類が最も多く、携帯電話機やカード類、通帳、保険証なども被害に遭っています。

発生場所別では、自宅駐車場・店舗駐車場・道路上で多発しています。その他、空き地や学校でも発生しています。その多くは人通りの少ない道路やひと気のない駐車場に止められた車が被害に遭っています。

被害に遭わないために

● 車から離れるときは、短時間でも窓を確実に閉めドアをロックする。

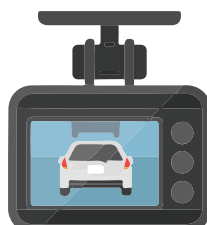
● 監視の行き届いた駐車場を利用し、路上駐車しない。また、夜間は明るい場所に駐車する。

● 貴重品、現金、バッグ類を車内に置く

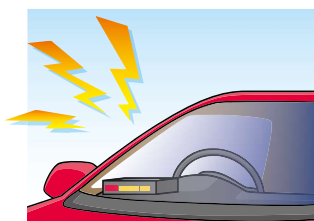
たままにしない。

(犯人は、「バッグの中には現金が入っている」と思い、ガラスを割って盗みます。車内の見える所に置いたままにしないようにしましょう。)

● ドライブレコーダーを設置すれば、記録されるだけでなく、犯行を思いとどまらせる効果も期待できる。



● 「音と光」を出すセキュリティ機器(盗難防止警報装置)などを車に取り付け、万一時、犯行を諦めさせる。



被害に遭ってしまったら

● 警察に被害届を出す前には、なるべく車内に触れないようにする。

● クレジットカードなどが盗まれた場合

は、カード会社への連絡を行う。(24時間可)

● 盗難保険で対応する場合は、契約保険会社などに連絡して指示を受ける。

● 窓ガラスなどが壊された場合、ガラス片が車内に散らばっているので不用意に乗り込まない。

● 不審な人を見かけた場合は、一人で対応せず近くの人に協力を求めるなどし、不審者の人相や特徴、逃走車両の車種・車両ナンバー・塗色等を警察に通報する。



自動車盗

手口と現状

本県における令和6年中の自動車盗難被害は、274件で、前年に比べて83件(43.5%)増加しました。

盗難被害に遭った車両のうち、乗用自動車は82.4%、貨物自動車は12.3%で、建設用重機や農耕機も盗難被害に遭っています。また、盗難防止装置を設置していても被害に遭う場合もあります。その多くが常習の窃盗団によるもので、二重三重の防犯対策をとる必要があります。

被害に遭わないために

● 駐車場対策

● 人が近づくと点灯するセンサー付きライトを取り付ける。

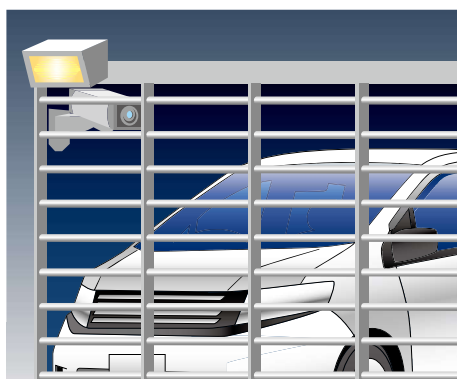
● 外灯や防犯カメラを取り付ける。

● 自宅等の屋内や道路など周囲からの見通しを良くする。

● 車を容易に持ち出せないように出入口

にシャッターや門扉を取り付ける。

(特に常習の窃盗団による犯行に対しては、強度のある門扉とチエーンロックの二重対策が効果的です。)



● 外出先や作業現場での対策

● 短時間でも車から離れるときは、必ずエンジンを切り、鍵を抜いてドアロックをする。(買物や送迎等の際、エンジンをかけたまま車から離れることは絶対にやめましょう。)

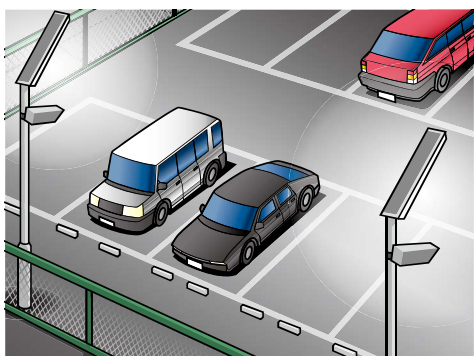
● 車内に貴重品、荷物を置いたままにしない。

(車内に置いておけば大丈夫と過信しないでください。財布やバッグ、スマートフォンなどの車内放置は、車上

ねらい等のターゲットとなります。)

● 駐車する際は、窓は完全に閉める。(窓を少しでも開けておくと、泥棒はその隙間を狙います。)

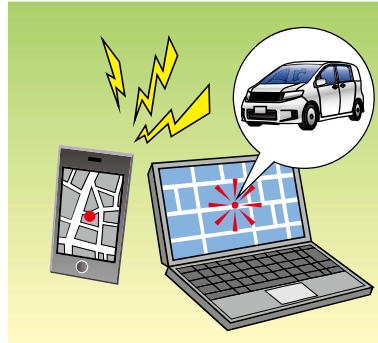
● 明るく監視の行き届いた駐車場を選ぶ。(夜間照明のない駐車場や路上は、泥棒が犯行しやすい環境です。駐車する場所によって狙われやすさが変わります。)



●貨物自動車、建設用重機、農耕機は、工事現場や畑などに放置せず、車庫等に駐車して、鍵を抜いて保管しておく。（窃盗団は特定の車種を狙う傾向があります。同一地域から複数台の被害が出ることもあるため、先手を打った防犯対策が効果的です。）

●愛車対策

●GPSを装着する。（純正品とは別に、見つけづらいつところに装着する。）



●スマートキーの電波を遮断する。（スマートキーから発せられる微弱電波を

悪用されないため、スマートキーをアルミ缶などの金属製の容器に入れて保管しましょう。）



●衝撃感知式警報機など、盗難防止用警報機を取り付ける。



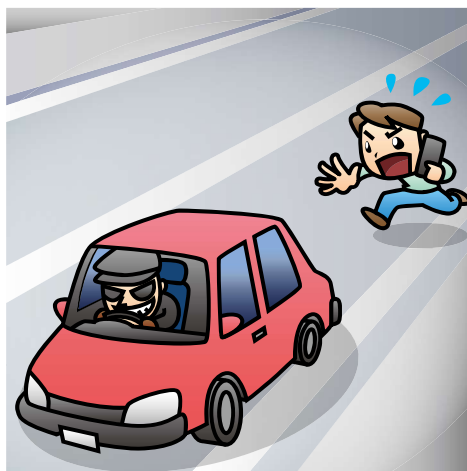
●ハンドルロックやタイヤロック等の器具を取り付ける。



●CANインベーター対策として自動車メーカー等が販売している対策用品を装備しておく。

被害に遭ってしまったら

●速やかに警察に通報し、被害を届け出る。（車検証のコピーを自宅に保管しておく。）



●追跡する場合には、無理をせず、警察に逃走方向を知らせる。

●契約保険会社、運輸支局などにも盗難の連絡をする。

自転車盗・オートバイ盗

手口と現状

●自転車盗

本県における令和6年中の自転車盗難被害は、1,784件で前年に比べて2336件(15.2%)増加しました。被害に遭った自転車の68.5%が鍵を掛けていない状態でした。また、駅周辺での被害が多く、被害者の65.9%が学生(小・中・高・大・専門)で、そのうち約61.4%が「高校生」です。

●オートバイ盗

本県における令和6年中のオートバイ盗難被害は143件で前年に比べて65件(83.3%)増加しました。このうち、鍵を付けたままで被害にあったものが34.3%でした。鍵を抜いても、いわゆる「直結」という方法でエンジンを掛け、盗む手口もあります。

被害に遭わないために

●自転車盗

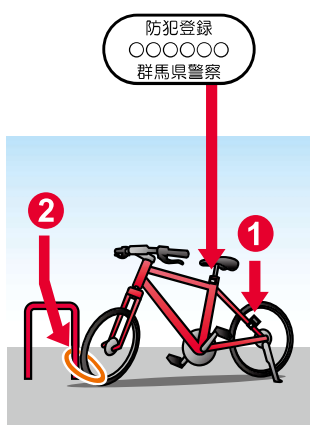
● 鍵かけを徹底する。
自転車を止めるときは、短い時間でも必ず鍵をかける。

● 鍵は2つかける。

鍵は、前後輪の片方にかけるだけではなく、ワイヤー錠やチェーン錠、金属製のU字ロックなどで二重ロックを心がけると効果的。

● 路上に放置しない。

● 防犯登録をする。

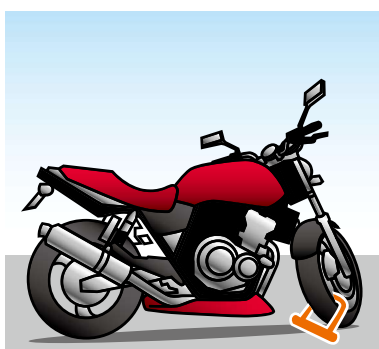


●オートバイ盗

● 短時間でもオートバイから離れる時は必ずエンジンキーを抜き、ハンドルロック

クをかける。

● ワイヤー錠やチェーン錠、金属製のU字ロックなどをかけて車輪を回転できなくしたり、ポールなどの固定物にくくりつけると効果的。



被害に遭ってしまったら

● 被害自転車やオートバイの車体番号、防犯登録番号を確認し、警察へ届ける。(盗難に備え、あらかじめ、番号を控えておくことが大切です。)

● 盗難届を出した自転車やオートバイを自分で見つけたときは、警察に連絡し、その後の対応を確認する。

ひったくり・恐喝

手口と現状

●ひったくり

本県における令和6年中のひったくり被害は4件で、前年に比べて2件(100%)増加しました。バイクや自転車で後ろから近づき、追い越しざまに歩いている人のバッグや自転車の前かごからバッグ等をひったくる手口が発生しています。

金融機関やスーパーなどの駐車場から後をつけて、人通りの少なくなったところで犯行に及ぶケースもあります。

犯人は、顔が分からないようにヘルメットをかぶったり、ナンバプレートを折り曲げて隠したりします。

●恐喝

県内における令和6年中の恐喝被害は24件で前年に比べて15件(38.5%)減少しました。

被害に遭わないために

●ひったくりに遭わないために ▼歩いているときは

- バッグをたすき掛けにする。
- バッグを車道と反対側に持つ。

● なるべく歩車道の区別があり、人通りの多い明るい道路を通る。

● 歩車道の区別の無い道路では周囲の様子を確認し、後ろからオートバイや自転車が近付いてきたら、バッグをしっかり抱え、道路の脇に寄って通り過ぎるまで注意する。

● 夜遅くなるときは、タクシーなどを利用する。

● 携帯電話を使用する際には、周囲への注意を怠らないようにする。

● 貴重品は手提げ袋などに入れず、身に着ける。

▼自転車に乗っているときは

● 自転車の前カゴには防犯ネットを取り付ける。(防犯ネットは、自転車販売店やホームセンター等で購入できます。バッグの上に雑誌などを載せるだけでも効果がありません。)

● 自転車のハンドルにバッグの持ち手をかけない。(ひったくりに遭つリスクに加え、バッグの持ち手が絡んで転倒して怪我を負うなど、大変危険です。)



●恐喝に遭わないために

● 高価な物、現金については目立つような方法で持ち歩かない。

● 金融機関で多額の現金を引き出す時は単独での行動は控える。

● 遠回りになっても暗がりや人通りの少ない道路の通行は避ける。

● 不審な人が一定の距離(時間)を置いてついてくるような場合は、店舗等に入店して様子を見たり、人通りの多い通りに迂回する。

● いつでも使える状態で防犯ブザー等を携帯する。



被害に遭ってしまったら

● 大声で叫んだり、防犯ブザーを鳴らして近くの人に助けを求める。

● 「子ども安全協力の家」、「かけこみ110番の店」などへかけ込み、助けを求める。

● できる限り犯人や乗り物の特徴を覚え、すぐに110番通報する。

● カメラやカメラ付携帯電話などを持っている時は、可能な限り犯人や犯人の使用車(交通手段)などを撮影し、記録する。

● 素早い通報で警察ヘリコプターが出動し、犯人検挙につながった事例もあります。

痴漢（不同意わいせつ）など

子どもや女性を
対象とした犯罪

性犯罪については、処罰の対象が広がるなどの大幅な法改正がありました（令和5年7月13日施行）。詳しくは、法務省ホームページ「性犯罪関係の法改正等Q&A」を御参照ください。 https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html



手口と現状

本県における令和6年中の不同意わいせつ被害は74件、前年に比べて7件（10.4%）増加しました。

「声かけ」、「つきまとい」、「公然わいせつ」などの「子どもや女性に対する声かけ事案等」は499件で、このうち18歳以下の子どもの対するものは396件で全体の約79%でした。

子どもへの「声かけ事案等」は、登下校時間帯に路上で多く発生しています。

子どもの登下校時間帯にあわせて散歩や買い物をしたり、屋外の作業を実施したりする「ながら見守り」により、子どもたちの見守り活動に御協力をお願いします。（詳

しくはP.25へ）
次のような手口があり注意が必要です。

路上では

- 道を聞く振りをして近づき、路地裏や空き地などに誘い込むもの。
- 物陰に潜んで待ち伏せし、通りがかった瞬間に空き地などに引き込むもの。
- 車に誘い込んで、ひと気のないところまで連れ去るもの。
- ひと気のないところまで後を付けて犯行に及ぶもの。



自宅等では

- マンションの入口などで待ち伏せて一緒にエレベーターに乗り込んで犯行に及ぶもの。
- 高層階でもベランダや窓から侵入するもの。
- 物陰に潜み、ドアを開けた瞬間に背後から押しこまれ、侵入されるもの。

「隣の方の荷物を預かってください」、「あなたの車にぶつけてしまったのですが」など、いろいろな口実でドアを開けさせて押し入るもの。

駅・電車内・店舗などでは

- 駅、デパートの階段やエスカレーター、書店やコンビニ等で背後から近づき、スマートフォン等でスカート内を盗撮するもの。

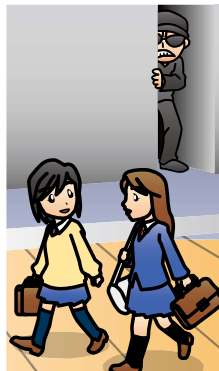


- ショッピングセンターのトイレなどで待ち伏せして、声かけ・盗撮に及ぶもの。
- 車に乗車する際や信号待ちの際に、助手席や後部座席から乗り込み犯行に及ぶもの。
- 電車内で、混雑に乗じて、体を接触させて犯行に及ぶもの。
- 駅の駐輪場等から後を付けて犯行に及ぶもの。

被害に遭わないために

路上では

- 1人ではなく、複数で行動する。



- 遠回りでも人通りの多い道や街灯のあ
る明るい道を選んで通る。
- 万が一のため、避難できる交番等の場
所を確認しておく。
- 常に周囲の状況を確認するなど警戒し
ていることをアピールする。
- 歩行中や自転車に乗りながらイヤホン
で音楽を聴いたり、スマートフォンを
使ったりしない。(後ろから付けられ、
接近されても気づきません。また、交
通事故等の原因にもなり危険です。)
- 防犯ブザー等の防犯グッズをいつでも
使える状態で携帯する。
- 不審な人がいたら、できるだけ早く、人
通りの多いところへ移動する。

自宅等では

- 周りをよく確認してから玄関の鍵を開
ける。

- 一人暮らしの人や家族が不在のときも、
帰宅時には、玄関ブザーを鳴らしてか
ら鍵を開けたり、大きな声で「ただいま」
と言いながら家に入るなど、家族がい
るようなアピールをする。



- 家の中に入ったら、ドアを閉めると同
時に玄関の鍵をかける。
- 窓やベランダの戸を開けたままで寝な
い。
- お風呂に入るとき、寝る前には、玄関
や窓の鍵を確認する。
- 高層階に住んでいても、窓の鍵を必ず
かける。
- ゴミ出し等、少しの間でも玄関の鍵を
かける。

駅・電車内・店舗などでは

- ドアスコープなどで相手を確認し、見
知らぬ訪問者には、ドアチェーンを掛
けたままドア越しに対応する。
- ベランダに洗濯物を干す際は、通りか
ら目立つ位置に長時間干さないように
するなど女性の一人暮らしであること
を知られないよう注意を払う。
- 普段から良好な近所付き合いをして、何
かあったときには助けを求められるよ
うな環境をつくる。

- 階段やエスカレーターなどでは、背後
に不審な人がいないか確認する。
- 混雑している電車内やイベント会場な
どでは、バッグなどを利用して、身体
を守る。
- 車は、明るいところに駐車し、離れると
きには短時間でも必ず鍵をかける。乗
車する際は周りに不審な人がいないか
確認し、乗車したらずに鍵をかける。

被害に遭ってしまったら

- 身を守ることを最優先に考え、とにかく大声で助けを叫び、走って逃げる。
- 防犯ブザーを鳴らす。
- 「子ども安全協力の家」、「かけこみ110番の店」などへかけ込み、助けを求める。
- 相手の特徴をできるだけ覚え、安全な場所から110番通報をする。(素早い通報で、更なる被害を防ぐことができます。)



SNS利用における注意点

- 個人情報漏洩に注意する。
実名や住所、学校名など、個人の特定につながるような情報を投稿しない。
- 誹謗・中傷に当たらないか注意する。
一度投稿した内容を完全に削除することはできない。相手を攻撃したり、他人を傷つけたりする投稿はしない。現実世界と同じようにルールやモラルが大切。
- SNSでのもつけ話に注意する。
SNSなどで知り合った者から「必ずもつかる」「簡単に稼げる」などの勧誘に乗り、投資や副業を始めるとトラブルに発展する可能性がある。もつけ話は詐欺を疑い、勧誘を断る。
- 犯罪への加担に注意する。
「高額報酬」「誰にでもできる簡単な仕事」などの募集は、詐欺の受け子や強盗の実行役などの犯罪に加担させられる可能性がある。「闇バイト」募集は無視する。

群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」で動画配信中です！

○子どもの防犯～「いかのおすし」デジタル紙芝居編～○

いかのおすしとは子どもの安全のために守ってもらいたい5つの約束の頭文字をとった安全標語です。

1. 知らない人について「**い**かない」
2. 知らない人の車に「**の**らない」
3. 助けてと「**お**おごえをだす」
4. 怖いことがあったら「**す**ぐにげる」
5. 大人の人に「**し**らせる」



(協力：kirakira イラスト：山口美那枝)



○ぐんまちゃんと学ぼう！ 防犯ブザーをならしてにげる○

危険な目にあった時に子どもたちの声の代わりにしてくれる防犯ブザーの鳴らし方と、重いランドセルを落として早く逃げる方法をぐんまちゃんと一緒に学ぶことができます。

(動画の時間3分程度)



地域住民による自主防犯活動

気楽に・気長に・危険なく

自主防犯パトロール活動

犯罪者は「声をかけられること」を何より嫌います。地域住民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、連帯して活動することで、犯罪者を近づけないようにすることが大切であり、自主防犯パトロールは大変効果的です。

主に通学路などでの子どもの見守り活動や徒歩での防犯パトロールや、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール（青色防犯パトロール）が行われています。

パトロールを通じて住民同士のコミュニケーションが醸成され、次代を担う子どもたちの安全確保と非行防止にも大きな力



となります。

子どもが犯罪に遭いやすいのは「入りやすい場所＋見えにくい場所」です。

具体的には・・・

- 塀や生け垣が高く、人の目が届かない道路・公園・駐車場など
 - 落書きやゴミが放置されている場所・管理されていない空き地など
 - 不特定多数の人が集まるショッピングセンターなど
- ※周囲の監視が届きにくかったり、関心が少ない場所は、犯罪が発生しやすい危険の高い場所です。

自主防犯パトロールの着眼点

- 防犯灯の故障や整備の必要な場所はないか。
- 見慣れない人（車）はいないか。
- 留守宅に不審な人（車）はいないか。
- 防犯パトロール隊を見て、立ち去る人（車）はいないか。

- 駐車場では車の陰に人がいないか。

ながら見守り

子どもたちへの見守りの担い手を増やし、犯罪に対する監視の目を強化するため、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」も犯罪抑止には効果的です。

●「ながら見守り」の例

- 犬の散歩をしながら見守る
- ウォーキングをしながら見守る
- ジョギングをしながら見守る
- 自転車に「パトロール中」等のプレートを付けて移動をしながら見守る
- 農作業をしながら見守る
- 花の水やり・手入れをしながら見守る
- 業務を行いながら見守る

ホットスポットパトロール

ホットスポット（＝犯罪が起こりやすく、危険な場所。「入りやすい場所＋見えにくい場所」に一定時間（15分以内）とどまり、ホットスポットを重点的にパトロールする。

地域で子どもたちを見守りましょう。

電話番号ガイド

24時間受付窓口

緊急を要さない警察への各種相談は

●警察安全相談室…………… 027-224-8080
短縮ダイヤル…………… # 9110

●性犯罪被害相談電話（ハートさん）…………… # 8103
フリーダイヤル…………… 0120-271-110

各相談窓口

●消費者ホットライン…………… 188
（お住まいの地域の相談窓口をご案内します）

●群馬県消費生活センター…………… 027-223-3001

月～金曜：9時～16時30分
土曜：9時～12時／13時～16時30分
日曜、祝日、年末年始は休み

●犯罪被害者相談…………… 027-221-7777
平日：8時30分～17時15分

●群馬県女性支援相談センター
（配偶者暴力相談支援センター）…………… 027-261-4466

月～金曜：9時～19時30分
土曜：10時～17時
日曜：13時～17時
祝日、年末年始を除く

●群馬県警察女性相談者専用電話…………… 027-224-4356
平日：8時30分～17時15分

●少年サポートセンター…………… 027-289-6610
（少年についての相談）
平日：8時30分～17時15分

●暴力団犯罪等に関する相談…………… 027-254-1100
平日：9時～17時

●群馬県警察聴覚障害者 Fax 相談…………… 027-224-8888

各警察署等

警察本部…………… 027-243-0110

前橋警察署…………… 027-252-0110

前橋東警察署…………… 027-225-0110

高崎警察署…………… 027-328-0110

高崎北警察署…………… 027-371-0110

藤岡警察署…………… 0274-22-0110

富岡警察署…………… 0274-62-0110

安中警察署…………… 027-381-0110

伊勢崎警察署…………… 0270-26-0110

太田警察署…………… 0276-33-0110

大泉警察署…………… 0276-62-0110

館林警察署…………… 0276-75-0110

桐生警察署…………… 0277-43-0110

渋川警察署…………… 0279-23-0110

沼田警察署…………… 0278-22-0110

吾妻警察署…………… 0279-68-0110

長野原警察署…………… 0279-82-0110

聴覚・言語に障害がある方のための110番

Fax 110 番…………… 0120-578-110

Fax 110 番での記載事項

- ・いつ、どこで
- ・何があったか、どんな様子か
- ・犯人を見ているか、犯人の服装、乗り物、逃げた方向は
- ・あなたのお名前と住所、連絡先は（どこで警察官を待っているか）

マッピングぐんま

群馬県内における犯罪相談、不審者情報等が確認できます。

ホームページ URL

<https://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/portal>

スマートフォンサイト →



上州くん安全・安心メール

群馬県警察では、電子メールを利用して不審者情報などの県内の安全等に関する情報を配信しています。
配信を希望される方はぜひ登録してください。

★パソコンの場合は、群馬県警察ホームページから登録してください。

県警ホームページ <https://www.police.pref.gunma.jp>

スマートフォンサイト →



本誌に関する問い合わせ先

群馬県生活こども部消費生活課 消費者支援・防犯係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-226-2355 FAX 027-223-8100

ホームページ <https://www.pref.gunma.jp>

群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課

〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

電話 027-243-0110（代表）

ホームページ <https://www.police.pref.gunma.jp>